

広げよう支えあいの輪 高齢者が安心して暮らせる 地域づくりを進めています

①生活を見守りながら 「ぬくもりだより」をお届けします

【対象】75歳以上で一人暮らしの方
【内容】情報紙「ぬくもりだより(高齢者が利用できるサービス等、生活に役立つ情報を掲載)」の訪問配布(月2回)
※事前に地区の民生委員が生活状況や訪問配布の希望を伺うことがあります。
※特別出張所・高齢者総合相談センターでも配布しています。訪問配布の対象でない方もご覧ください。
【申込み】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・☎(5272)0352へ。

②地域見守り協力員が訪問し生活を見守ります

【対象】75歳以上の一人暮らしの方、または75歳以上のみの世帯の方
※日中に同様の状態となる世帯も対象です。
【内容】地域見守り協力員(地域のボランティア)の自宅訪問(月2回程度)
●見守り協力員(地域のボランティア)を募集しています
高齢者のご自宅の見守り活動のほか、定期的に開催する連絡会で、協力員同士の情報交換や研修等も行います。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】区社会福祉協議会地域活動支援課新宿ボランティア・市民活動センター ☎(5273)9191・☎(5273)3082へ。

③地域の事業者が高齢者を見守ります

●高齢者を見守る事業者を募集しています
【内容】▶高齢者に身近な事業者と関係機関の連携による高齢者の見守り、▶業務中に気付いた高齢者の異常等の高齢者総合相談センター等への連絡
【登録事業者の例】▶新聞販売店、▶美容院、▶牛乳販売店、▶公衆浴場、▶商店会、▶郵便局、▶金融機関、▶宅配業者、▶薬局、▶コンビニエンスストア等(10月1日現在640事業者)
【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係へ。

★ ①②はどちらか一方をご利用いただけます★



▲地域の見守り



▲ぬくもりだより



▲高齢者見守り登録事業者ステッカー

シルバー人材センター 新規会員を募集します



【問合せ】同センター(〒160-0022新宿7-3-29、新宿ここから広場しごと棟) ☎(3209)3181・☎(3209)4288・☎https://webc.sjc.ne.jp/shinjuku/へ。

60歳からのハツラツワーク

地域でできる短時間ワーク、 はじめませんか?

センターの会員になって仕事をしてみませんか。区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。
【仕事の例】▶家事援助、▶施設管理、▶清掃業務、▶登下校見守り



▲小学校での施設管理業務

インターネットで 入会申し込みができます

同センターホームページ(右二次元コード)・☎https://www.s22s.jp/ef/1332/flowから30分程度の入会説明会の動画をご覧ください。と、いつでも入会申し込み・個別面談予約ができます。
後日、同センターで入会登録手続き・接遇研修・就業相談を行います。



おてがる体力確認会

運動能力測定を通じて自身の体の状況を知り、健康維持に役立てましょう。
※年度内の参加は1人に付き1回までです。
【日時・会場等】
下表のとおり
※いずれも時間は第1部は午前9時30分~10時30分、第2部は午前11時~12時。区でどちらかの部に振り分けます。
【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方
※体の状態によっては参加をお断りする場合があります。
【内容】運動能力測定の実践、介護予防体操の紹介ほか
※いずれの会場も同じ内容です。
【持ち物】飲み物、タオル、動きやすい服装でおいでください(①は動きやすい靴で、②~④は上履き(スリッパ不可)持参)。
【申込み】電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。



	日程	会場	定員	申込期間
①	1月5日(水)	西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	各9名	12月7日(火)~24日(金)
②	1月21日(金)	戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	各18名	12月7日(火)~1月11日(火)
③	2月7日(月)	高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	各15名	12月7日(火)~1月28日(金)
④	2月18日(金)	信濃町シニア活動館(信濃町20)	各12名	12月7日(火)~2月7日(月)

12月3日~9日は 障害者週間

障害のある人もない人も共に生きる社会をめざして

ご存じですか 障害者差別解消法

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516・☎(3209)3441へ。
「障害者差別解消法」は、障害の有無にかかわらず、全ての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくることを目的として、「障害を理由とする差別」をなくすために制定されました。
また、令和3年5月、合理的な配慮の提供を民間事業者に義務付ける改正法が成立しました。公布の日(6月4日)から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されます。
区民や事業者として、「障害を理由とする差別」をなくすために皆さんができることに取り組みしましょう。

困っている方を見かけたら手助けを

●ヘルプマーク・ヘルプカード
障害のある方の中には、手助けが必要でも自分から困っていることを伝えられない方がいます。ヘルプカード・ヘルプマークは、障害のある方が携帯し、日常生活で困ったときや緊急・災害時などに、周囲に手助けをお願いしやすくなるためのものです。
ヘルプカード・ヘルプマークをお持ちの困っている方を見かけたら手助けをお願いします。
※ヘルプカードは障害者福祉課、障害者福祉センター(戸山1-22-2)、保健センター等で配布しています。



▲ヘルプカード
困ったときに伝えたいことが記載されています。

障害者週間とは

障害者のあらゆる分野への参加を促進するために「障害者基本法」により設けられています。
区では、障害や障害者への関心と理解を深めるためにさまざまな取り組みを行っています。詳しくは、新宿区ホームページ(右上二次元コード)でご案内しています。



合理的配慮とは

障害のある方などから、社会の中にある障壁(バリア)を取り除くために対応をしてほしいと伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。



後期高齢者医療制度に加入している方へ

12月中旬にジェネリック医薬品 差額通知を発送します

生活習慣病等の医薬品が処方され、ジェネリック医薬品を利用した場合に薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方に、利用差額を試算した「差額通知」を12月中旬に発送します。



ジェネリック医薬品とは

厚生労働省が認めた先発医薬品(新薬)と同等の効能・効果を持つ薬で、先発医薬品より一般的に安い価格で提供されています。利用を希望する場合は、かかりつけ医や薬剤師にご相談ください。
【問合せ】東京都後期高齢者医療広域連合ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120(601)494(12月中旬~1月31日(月)の土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時~午後5時)へ。
【区の担当課】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562



歳末・地域たすけあい運動募金にご協力を

集まった募金は、区内の在宅重度障害児者、交通遺児・自死遺児、乳児院や女性保護施設の入所児者、児童養護施設や母子生活支援施設を退所後間もない方への見舞金品のほか、地域福祉の取り組みに活用されます。
【受付窓口】区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)、特別出張所、地域福祉課(本庁舎2階)
【問合せ】区社会福祉協議会 ☎(5273)2941へ。

学校選択制度抽選結果を 発送しました

10月に令和4年度新中学1年生の学校選択制度の申し込みを実施した結果、牛込第三・西早稲田・新宿西戸山中学校の3校で受け入れ可能数を上回る申し込みがありました。3校を選択した方を対象に抽選を実施し、抽選結果等を11月17日に発送しました。抽選基準等について詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。
【問合せ】学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3089へ。



四谷図書館(内藤町87)休館中は 臨時窓口(四谷特別出張所等区民施設8階)をご利用ください

●窓口開設は1月5日(水)~6月30日(休)
四谷図書館は工事のため休館します。工事期間中は四谷特別出張所等区民施設(内藤町87)7階への立ち入りができなくなるため、8階に臨時窓口を開設します。

【臨時窓口の業務内容】
▶予約資料の受け渡し
▶貸し出し資料の返却
▶家庭配本サービスの受け付け
▶利用登録など図書館利用に関する相談
▶予約資料の受け取り館の変更
※おはなし会等のイベントは四谷地域センター集会所等で開催を予定しています。
【休止するサービス】
▶閲覧席の利用、書架への立ち入り
▶館内パソコン、フリーWi-Fiの利用
▶対面でのレファレンスサービス(調べもの相談)
【休館期間】12月15日(水)~7月15日(金)
【臨時窓口のお休み】毎週火曜日、2月・5月の第3日曜日
【開設時間】月~土曜日午前9時~午後9時45分、日曜日・祝日午前9時~午後6時
【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。



▲四谷特別出張所等区民施設

施設名	所在地
中央図書館/こども図書館	大久保3-1-1
鶴巻図書館	早稲田鶴巻町521
西落合図書館	西落合4-13-17
戸山図書館	戸山2-11-101
北新宿図書館	北新宿3-20-2
中町図書館	中町25
角筈図書館	西新宿4-33-7
大久保図書館	大久保2-12-7
下落合図書館	下落合1-9-8



▲中央図書館



▲中町図書館

高校・大学等の受験料と学習塾の費用を無利子でお貸しします 令和3年度 受験生チャレンジ支援貸付事業

高校・大学等へ入学した場合などは申請により返済が免除されます。連帯保証人1名が必要です(困難な場合は連帯借受人も可)。詳しくは、ご相談ください。区社会福祉協議会ホームページ(右二次元コード)。
☎http://www.shinjuku-shakyo.jp/news/370/)でご案内しています。
【対象・貸付限度額】一定所得以下の世帯のお子さんで、▶中学3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料27,400円(上限)、▶高校3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料80,000円(上限)
【問合せ】区社会福祉協議会地域活動支援課 ☎(5292)3250へ。

